

令和4年度 第2回日田市森林整備推進連絡協議会 議事録

日 時：令和5年3月22日（水）10：00～11：40

場 所：日田市役所 7階 大会議室

次 第

1. 開会
2. 委員長あいさつ
3. 協議内容
 - (1) 令和5年度森林環境譲与税の取組について 資料1
 - (2) 今後の取組について 資料2
4. その他
 - ・第6次日田市総合計画第3期基本計画策定に向けた意見交換 資料3
5. 閉会

1. 開会

2. 委員長あいさつ

（長委員長）

昨年の8月以来の会議で、今年度は2回目の会議である。年度末の大変お忙しい中、皆さんに集まっていただきありがとうございます。従来は、指名をして発言を求めるといった会議の運営でしたが、今回は行いません。質問がなければどんどん進めたいので、よろしく願います。11時30分を目安に会議の終了を考えており、終了前に総評をいただいて終わりたいので、ご協力をお願いします。

3. 協議内容

（長委員長）

それでは、次第に従いまして協議内容に入る。(1)令和5年度森林環境譲与税の取組について、事務局より説明をお願いします。

（事務局）

事務局 資料1説明〔省略〕

（長委員長）

事務局から令和5年度の森林環境譲与税の取組について説明がありましたが、何か質問・ご意見がありましたらお願いします。

(委員)

作業道整備の助成金について、災害復旧の時には活用して非常に助かっている。災害復旧の時だけに活用できるものだと認識していた。おそらく P7 の林道維持補修事業であると思われるが、今後も継続して活用できるのか。

(事務局)

P7 の 5. 林道維持補修事業は、林道の維持管理であり、林道の経年劣化や通常の運搬による傷みを補修するものである。これを行う前提として、P7 の 4. 林道巡視維持改善事業で市内 150 路線の林道をシルバー人材センターに委託し、林道の落石や倒木等の軽作業はその時点で行っているが、林道の崩落等は報告を受けて 5. 林道維持補修事業で林道の維持補修を行っている。災害復旧は、災害が起きた際に、災害復旧事業として別事業で準備しており、林道は対象としている。作業道の災害復旧事業は、所有者管理もあるが、補助事業があり、作業道は補助率 65%、上限 200 万円の補助がある。平成 29 年や令和 2 年の災害は、激甚災害の認定を受け、追加で 20%のかさ上げを行い、補助率 85%の補助で行っている。市の災害復旧事業は、先ほど述べましたが、県の災害復旧事業では、45%の県補助、市の 45%補助を受けて行う、作業道の災害復旧事業もある。

(委員)

質問ではないが、P9 の 9. 豊かな森づくり担い手育成事業について、現在、担い手が少なく、事業の助成は大変ありがたい。原木協では、来年度、買方組合等の関係事業体と一緒に、担い手の確保育成の仕組み・組織づくりをするように動いている。来年度より協議会が立ち上がる予定になっている。初年度は事務局の体制から、PI（パブリック・インボルブメント）や新規の希望者を現場や研修に連れていくなど、育成に関しても少し入ってくると思われる。こういう助成はぜひ活用させていただきたいと思う。順調に伸びていけば、来年度以降は、様子を見て増額をして担い手づくりに尽くしていきたいと思っているので、ぜひよろしくお願ひしたいと思う。

(事務局)

現場の担い手が少なくなっていることは、一番の課題であると考えている。その中で、今回、原木協さんが、造林者を含めた担い手の確保について、危機感をもった中で新年度に取り組もうとしていることは十分承知している。市としても組織づくり等を見ながら、支援していく部分は考えており、令和 6 年と言わずに組織体制ができれば、積極的に年度内でも対応できるような取組をしていきたいと考えている。

(長委員長)

原木協さんが、そうした取組をするということで林業木材産業全体が注目をしているところである。林業木材産業全体が担い手づくり、後継者づくりで悩んでいるので、そうした組織が立ち上がるとしたら、どのような部分で我々も全体として意見を言えるかどうか、今後、意見を聞ければと思っている。また、市もその取組に対して協力をしていただくと我々も期待している。

(事務局)

P9 の 9. 豊かな森づくり担い手育成事業の中で、林業就業者奨励金事業について、アカデミー

修了生の市内就業に対する奨励金である。今まで日田から多くの方が林業アカデミーに研修に行っていた。日田出身の方には、ぜひ日田に帰ってきていただきたいとの思いもあり、日田に帰ってきていただいた方には、市内在住者には10万円の奨励金を準備しました。また、市外より林業アカデミーに行っている方についても、日田で就業してもらいたいとの思いから、市外在住者には5万円を加算しまして、15万円の奨励金を準備しました。ぜひ、日田の林業に携わっていただきたいという思いもあり、こういった担い手の奨励金を新規に作ったところである。

(長委員長)

将来、日田市に住んで、担い手づくりになる時の基礎が木育にあると思う。そういった基礎が、日田の未来を担う子供たちに必要ではないかと感じた。

(委員)

P8の7. 森林防災流木等対策事業について、危ない所の人工林を伐採し、被害の防止や軽減を図るということであるが、そういった危険な所を把握できるのか、把握した場合には、責任が生じるのではないか。また、そもそも森林環境税の範囲なのかというのがある。人工林で伐採した後の材はどうするのか。伐採後は天然更新等による広葉樹林化等を図るとあるが、要は何もしないということではないか。果たして、これで行政の責任を果たせるのかと思う。河川管理者と話し合わないとなかなか難しいと思う。先人が、尾根から川筋までよく植えていただき、人工林ができていますが、河川沿いは、なかなか伐採搬出ができないということは、皆さん気づいていると思う。そういった所で危険箇所を特定し、そこだけ搬出することをやるのは、そこが危険箇所であると認識するわけである。そういったところは注意したほうが良いと思う。

(事務局)

7. 森林防災流木等対策事業は、平成29年の災害時に溪流沿いの流木が流れて、橋の欄干等に引っかかり、被害を増大させた例があり、大分県と一緒に協調しながら進めてきた事業である。平成29年度以降、大分県と一緒に現地調査を行い、5年程度、事業実施ができる箇所を見て回り、大体市北部の事業が終わり、今年度からは、令和2年度に災害があった市南部の溪流沿いを県と現地確認しながら事前に伐採していくこととしている。溪流沿いの流れる所に、またスギやヒノキを植えるのではなく、植えなければいけない所には広葉樹の植栽や天然更新等を行う。災害が頻繁に発生しており、譲与税を活用しながら、事前に伐採していくことは、大分県と相談しながら行っている事業である。

(委員)

大分県では、災害に強い森林づくりということで10年、15年前より行っている事業である。日田市管内の各森林組合と現場で災害が発生した所や災害が発生する可能性のある所を事前に事業を行ってきている。先ほど説明があったが、平成29年の災害の際に、随分、河川に流れ出たことで調査をしながら、県ではできない箇所は、市と連携しながら事業を進めている。県の事業費と市の事業費がそれぞれ発生している。河川沿いは、平成29年の災害の際に国が中間報告を出して、こんな林業、こんな災害対策が必要ではないかということで、河川沿いの伐採は、国でも提示しており、その取組が必要であると言われている。尾根、急傾斜地は、非常に難しい所もある

が、傾斜の厳しい所には広葉樹化が必要ではないかと、今後、生産林として活用することが難しい所、残った木が高齢化しているので倒れて流れ出る可能性が非常に高い個所は、事前に広葉樹化が必要だろうということで災害に強い森林づくりで植え替えをしていただくとするものである。木の処分は、あくまでも森林所有者のもので、森林所有者が木を処分する形で施業を行っている。

(長委員長)

先日、県の会議に出席して、土木の ICT 化が議題に上がり、災害が起きてドローンを飛ばしてという話であった。これは災害が起きた後の話であって、予防にはなっていない。今、意見交換があって予防ということが、まずは河川沿い、その上の山林は予防というのはかなり難しいことである。だからこそレーザー計測等を日田市がして、詳細な等高線がでているので、そういったものを利用したらどうかという意見を県にお伝えした。防災上で国民の生命財産を守るところであるから、どこを優先するかということと、今ある資産であるレーザー計測を利用することが大事であると考えたところである。貴重な意見をありがとうございました。

(委員)

資源の有効活用を考えた時に、河川沿いも水が多く、良い杉が太っている。流木にならないためには、立木を伐採し、搬出をしないといけないので、立木の有効活用ということと、河川沿いで川向こうでは、伐倒後、架線での集材が必要になると思う。架線業者も少なくなってきたおり、架線の技術を継承する、架線技術を残す、高度な架線技術を開発する等、そういったところまで踏み込んで森林環境譲与税の活用を考えていけば、日田発で流れ木対策や河川沿いの流木対策等が考えられる。そうすると面白いと思う。私の考えである。

(長委員長)

まさにその通りで河川沿いの集材が今はできない。架線業者がいないからである。切り捨てにするしかない。切り捨てにするとそれが流れる。架線業者はワイヤー業者であるが、担い手不足でワイヤー技術が失われているから、技術の流出を急がないといけないと前々から言っている。委員のご意見はごもっともである。

(事務局)

河川沿いと尾根急傾斜地は、今までの事業は森林組合さんが主にやってきており、なかなか担い手不足で難しいということで、結衣の会や山友会さんに架線集材を含めた災害に強い森づくりにご協力していただいている途中でございます。その辺も含めながら事業の拡大をしたいと思っている。なかなか厳しい現地が多く、ご苦労も多いため、結衣の会や山友会にご協力していただけるということで、現地調査の段階から森林組合さんや結衣の会や山友会、市、県と現場を回っていきたいと考えている。

(委員)

質問の中で一つ回答しておかないといけないことがある。災害に強い森づくり事業で県も市の事業も森林所有者の立木であるので、森林所有者の方がお金にして構いません。それは伐採業者

の方と連携して市場に出す等の対応をしている。事業の中で見れるのは、河川の中に枝葉が残ってしまうと問題があるので、それは事業の中で処分をしていただく経費に事業費を充ててよいということで事業の枠も広げているので、河川の中に残さないようしっかり河川から出していただくという取組をしていただければと思う。

(長委員長)

それでは2番の今後の取組でその質問を兼ねながら、1番の譲与税の取組の質問も受けたいと思う。それでは、今後の取組について、資料2の説明をお願いします。

(事務局)

事務局 資料2説明〔省略〕

(長委員長)

資料2の今後の取組について、説明がありました。皆さん方から何かご意見、質問がございましたらお願いします。

(委員)

森林経営管理制度の進め方についてよくわかりました。これをやって市としては今後これをずっと続けていくのか。管理は、ここにいる皆さんがやっていることで、私達が管理している森林にも未整備森林があり、手が入れられない、施業のコストが合わない等の理由でやっていない所もある。その辺についても一緒にやってもらえたらと思う。また、こういった事業を重ねるのであれば、市にフォレスター等の人材が一人育てばよいと思う。この事業をやってきて感想をお聞かせください。

(長委員長)

回答をお願いします。

(事務局)

森林経営管理制度の進め方は、P1をご覧ください。生産林は、道につなげること、環境林は、これまで10年以上、手が付けられていない、造林補助も入っていない所等をしていくことの二つのパターンで進めている。日田市の場合には、市全体の森林に対して、経営計画に8割が入っており、2割部分に譲与税を使うのではなく、8割の中でも実際に手が付けられない、経営計画をたてていても造林補助でやっていけない所は、P1左側の林業専用道や基幹作業道等を作っていただく中で、林班単位で面積を集約し2割部分だけに道を入れるのではなく、全体に道を入れて集約化して、造林補助につなげていくパターンを考えている。一方で、生産林は、これまでの感想として、現在、経営計画をたてていない所で意向調査を行っており、実際は場所の悪い所ばかりである。そこで切捨間伐を行い、公益的機能を向上させても、その後、経営計画に入れても入れなくても、造林補助の生産林ではないため、すごくきつく、切捨間伐が終わった後、経営計画に入れると、先日あった会計検査の間伐の下限値にひっかかるため、面積的にもすごく厳しい。市としてもこれを集中的にやっていこうとは思っていないが、譲与税いただく中で管理制度も法律

的にしていかなければならない。他の市町村を見ながら慎重に進めているところである。また、林業振興課には地域林政アドバイザーを配置しており、現地調査や外部調査は森林組合にお願いしてきた。来年以降は、外部委託も増やしていき、規模的にも大きくしていきたいと考えている。また、職員もアドバイザー研修を受ける等、少しでも技術的にできないかと思っている。他市では、アドバイザーの外部委託の事例もあるので、人材育成は、譲与税の充当割合が低いので、県と相談しながら進めていきたいと考えている。

(委員)

先ほど説明のありました、今後の取組についての最後のページで、公共的施設の整備について話がありました。先ほど委員よりも話がありましたが、早くから人材育成や担い手確保、特に造林事業についての部分について検討し、予算確保をしてほしいということを申し上げてきたところがある。木材利用による木工事費の上昇(上限1,500万円→上限3,000万円)は、安易に予算を使うのはどうかと思う。木材利用は25%を超えない、森林整備は70%を下回らないという話であったが、残りの5%で人材育成や普及啓発をするのかと思わざるをえない。今の日田の状況は、造林事業の担い手がなくて大変困っている。その部分を解決するためにそれなりの予算の執行措置、またできることをぜひとも考えていただきたいと前々から言っている。なかなか前に進んでいないのが実情である。できるだけそこを考えていただきたいと思い、先ほどの説明を聞いて言わざるをえないと思った。

(長委員長)

回答をお願いします。

(事務局)

ご指摘の通りで、4年前のこの会議が始まった時より担い手を何とかしていこうと思っている。先ほど委員より話があった通り、原木協さんと譲与税がスタートした時から話をしている。一つの手段として、担い手確保のために組織ができるのであれば支援をしたい。合わせて、なかなか日田市だけでは難しく、県の譲与税も担い手育成に利用できることから、例えばOJT研修等の制度は作っているものの、扱いが難しい補助事業もあるのでその辺を含めて見直しをしていかなければならないと思っている。木材利用の件は、譲与税は当初約8,000万円の時には公共施設における木材利用の上限は1,500万円であったが、再来年度より2億8,000万円を譲与されるため、担い手対策には確保できる予算の余裕があると考え。一方で森林整備は森林率が約8割あるため、森林整備は、これまで通り7割以上を使い、担い手確保は、公共造林事業でこれまで市内の事業者を対象としていたが、広域の森林確保のために市外の事業者にも造林補助を行い、少しでも担い手の確保をしながら森林整備における譲与税の充当割合を増やしていきたい。木材利用だけでなく、川上から川下まで林業木材産業の関係者が多い中で、譲与税はバランスよく使っていきたい。担い手については、少しずつ充当割合を増やしていきたいと考えている。森林整備は70%を一つの目途としており、木材利用の25%は上限であり、毎年これを使うということではない。委員より話がありました担い手の部分は、市がこれから重点的に取り組んでいくことになるので、配分はあくまでも目安である。担い手の配分についても、皆さん方と協議しながら進めていきたい。担い手の部分は、これまで以上に市として取り組んでいきたいと思うのでご理解

をいただきたいと思います。

(長委員長)

担い手は、皆さん誤解しているようであるが、担い手は一番難しい事業である。担い手が必要な業界は、林業木材産業の業界だけではなく、全部の業界でもあると思う。まずは、民間が本気で知恵を出してしないと行政で考えてくださいと言っても担い手がすぐにできるわけでもない。行政は、担い手に対してどう取り組んでいくかということ、実際に今、担い手づくりを原木協がやろうとすることに、不備がある所を助言やアドバイスをすること等である。例えば、学校机があり、木材とスチールからできており、配るのは良いが、配った時に先生が、説明しているかどうかである。スチールと木でできているが、スチールを作るのにCO2をどれだけ出しているか、木はCO2をどれだけ吸収しているか、それが木育である。先生はそれを説明しないといけない。配るだけでは駄目である。先生が、木材はCO2を吸収して固定してよいと説明する、木育でそれが将来の人材育成や担い手確保につながっていく。そういった遠い未来を狙ってするのが行政である。やはり民間業者が担い手づくりは親身になってするしかない。あまりに行政と言われて少しおかしいと思った。他に何かありませんか。

(委員)

今後、検討いただければと思っていることであるが、林業は労務災害の発生率が高く、災害が発生した時に山の中で携帯が通じないことが大変である。現場での情報の共有とかを考えた時に携帯の電波のエリアで基地局を行政と通信会社が連携しながら、少し多めにアンテナを建ててもらいたいと思っている。今の携帯の電波のアンテナは、人口密度に応じて建てている。日田市内の全山林どこでも携帯が通じるように、できればどこでも5Gがつながる等、そういうことを進めてもらいたいと思う。5Gになると、今後、ICT、林業機械の無人化等、色々なことが言われているが、そのためには5Gがどうしても必要だということになる。日田市でも連携しながら、今後検討してもらいたいと感じた。

(長委員長)

防災上の通信手段である。回答をお願いします。

(事務局)

市内の市有林において、基地局の建設の話があれば、建設を了解している。

(委員)

労働災害の関係で2年前より西部振興局の協議会の中で進めておりました。重機や人が接近した時に、まず山の中で怪我があった時に周りの方に知らせる手法を何とか考えようということで、今年、製品化ができ、森林組合さんや結衣の会等に導入してもらった。西部振興局でもデモ機の用意をしたいと思うので必要であればお貸しするので使っていただき、まずは事故が発生したら、すぐに周りの方に知らせる。今、開発メーカーに相談していき、その電波が事務所に届くような仕組みができないかということで、事務所でもどこでこういった事故が発生しているという電波が届くようなシステムを検討している。携帯の基地局を作ることが皆さんに享受する

効果が高いと思うが、すぐにどんどん建っていくということはないと思う。林業サイドとしては、事故が発生して死亡しないという対策をまず行っていく必要があると思う。ぜひデモ機をお貸しするので、使っていただきたい。

(長委員長)

他に、どうしても質問したい方、ご意見のある方は願います。

(委員)

今後の取組の中で、P3に令和5年度に未整備森林の対象区域設定が今のところ何も入っていないということなので、設定ができていないということだろうと思うが、全体的に資源データから解析結果を用いて未整備森林の抽出をやっていると思うが、今やっていることは全体の中でどのくらい終わっているのか、今後どれくらいの進捗率でどれくらいかかるのか、市で計画をもたれているのかお聞きしたい。

(事務局)

国では、意向調査等は15年間であるが、15年間では厳しく、終わらない。地道に進めており、幸い資源解析が終わりましたので、ゾーニングを行い、地域バランスをみながら、来年は、中津江、上津江を行う予定である。進捗率は、全体の割合では1割、2割に行かない状況であり、未整備森林の状況は、単純に経営計画を除いたものではなく、そこから要件を除き、3,000～4,000haと推定され、8割は経営計画に入っており、2割は、意向調査を進めていくということのでかなりの時間がかかる。そのためにも外部委託を行い、その後の森林整備まで含めて主に森林組合や違うところにも出して行けたらと思う。

(長委員長)

それでは次のその他である。その他の日田市総合計画は、林業だけではなく、日田の業界全体の総合計画であり、それが策定されるため、それについての意見があればということである。説明をお願いする。

(事務局)

事務局 資料3説明〔省略〕

(委員)

一つだけお願いしたいことがある。大径材利用について、付加価値の高い活用方法を考えないと平均単価が下がるばかりで、経済効果もないということになる。担い手事業にもつながるので、ぜひ有名な建築家を導入してでも付加価値の高い大径材の利用方法を考えてもらいたいと思う。

(長委員長)

大径材はなかなか進んでおらず、皆で考えていきましょうということになる。環境譲与税等のお金を出せば、大径材がでるということではないので、事務局でも認識をしてもらいたい。第6次日田市総合計画第3期基本計画策定に向けた意見交換は、すぐには書けないので、ご意見があ

ればFAX等で回答をお願いする。

(事務局)

ご意見があれば提出をお願いする。大径材についても公共建築物等で多く使っている例もあり、一般住宅でどう使えるのかなどを研究しないといけない部分もあると思っている。市としても重大な課題であると考えている。

(長委員長)

これで全ての会議を終了したいと思うが、総評をお願いする。例えばこの委員会で問題にすべき意見が出たにも関わらず、委員長がそれを受領しなかった、回答が不十分であった等を総評というが、それを踏まえて、総評をお願いする。

(委員)

資料1、資料2で譲与税の関係の話をお聞かせいただいた。色々な意見がでて意見交換ができたと思う。令和5年度の予算は、新規の事業も多数検討されており、譲与税を活用する4つの取組でバランス的には森林整備や木材利用に傾いていっているが、他の市町村に比べて譲与額が大きいので数%でも何千万円という金額になる。先ほどの担い手対策は、今後、絶対に必要な対策になる。皆さん方の意見の中で必要な項目、必要な事業をどんどん挙げていただき、この率を上げていくのが良いと思う。他の市町村に比べて、それでも担い手対策の予算は大きいほうである。他の市町村ではなかなか担い手対策の事業はうまくいっていないということもあり、日田市では健闘している。執行額についても前年度の取崩しをしながら保留額の削減を計画されているので非常に評価されると思う。令和5年度の実施後は94%と全国レベルでも非常に高い実施率になってくると思う。日田といえば林業と思うが、観光と結び付けて色々取組を考えられており、令和6年度から森林環境税の徴収が始まるので、県民、市民の方に観光と結びつきながら林業の紹介をしていただく場をもっと作っていただき、譲与税の目的を知っていただく機会を作っていただきたいと思いました。架線の活用は意見でもあったが、資源が高齢化しており、これから森林整備がどんどん奥地化していくことが考えられる。さらに譲与税の主目的である未整備森林が山の厳しい所にたくさん存在するということで、これからは路網と架線の2つの手法で森林整備を進めていく必要があると思っている。ぜひ市で県もお手伝いをするので、事業体が大変多い日田市管内の事業体の方と連携して架線の取組をどうやったら進められるか、未整備森林をどうやったら進められるか、そこが生産林にすべきなのか、環境林にすべきなのか、そういったことを含め、技術の継承も含めて検討会等を設立していただきたいと思う。事業体からそういった声が上がっており、県もお手伝いをするので架線の活用は、検討をいただければと思う。確定ではないが、林業専用道の補助率が上がるということ聞いているので、国の補助率が上がれば、林業専用道を入れながら森林整備を広げていただく取組を強化していただき、できれば生産林を維持していただきたい。その中で資源の再構築ということで、早生樹とかエリートツリーを上手く使った新しい林業を日田地域で構築していただきたいと思っている。

(部長)

本日は、色々ご意見をいただきありがとうございます。令和5年度の森林環境譲与税を活

用した事業の拡充は、先ほど事務局より説明しましたように、森林経営管理制度の事業に関しては、さらなる推進を図るため現地踏査や意向調査の業務、路網の調査等を委託することとしている。そうしたことを行いながら、少しでも事業を進めていきたいと思っている。また、林道台帳の整備は、デジタル化することで災害時の早期復旧にもつなげていきたいと考えている。担い手の育成確保は、先ほどから色々なご意見も出ているが、皆さんと連携しながら新しい担い手の確保にも取り組んでいきたい。今回、アカデミー関係の奨励金、林業機械のレンタル、認定事業体が行う参入者を対象とした自主研修等に支援を行いながら、担い手対策にも拡充していきたいと考えている。木材利用では、市内小中学校の机と椅子の再整備ということで、本格稼働される。木づかい促進事業では、炭素加算を設ける等、森林環境譲与税を充てにくい部分についても、色々と考えをもちながら、少しでも皆さん方に付与がいく形で考えていきたいと思っている。流通対策では、製材所の流通対策の調査も新年度は行っていきたいと考えている。関係者の皆様と協議をしながら、譲与税の有効活用を図っていかないといけないと思っているので、引き続き、皆さんのご協力とご意見を願います。先ほどの総合計画、森林ビジョンの改訂が来年度になっているので、森林林業木材産業の振興の観点から、皆さんのご意見を伺いながら、計画を作っていくと考えているので、引き続き、皆さん方のご協力をお願いする。

(長委員長)

ありがとうございました。これで終了しましたので司会を事務局へお返しする。

(事務局)

長時間にわたるご審議ありがとうございました。譲与税が導入され、5年目になろうとしている。令和6年からは全額譲与となり、また、あわせて国民市民の方からの税徴収も始まっていく。今まで以上に譲与税の使い方等は、国民市民に情報発信等をしていきながら、市としても健全な使い方に取り組んできたいと思っている。まだまだ譲与税を100%使っていないところがある中で、国では、譲与税の見直しの動きがあるが、日田市としては、100%に近い執行率を今後進めていきながら、税の重要性等を国へ伝えていきたいと考えているので、皆さん方のご指導等よろしく願います。本日は、お忙しい中、ありがとうございました。

令和4年度第2回日田市森林整備推進連絡協議会委員名簿

任期：令和3年5月11日（委嘱日）～令和5年3月31日

| No | 所属 | 役職 | 氏名 | 備考 |
|----|----------------|--------|--------|---------------|
| 1 | 大分県林業経営者協会 | 顧問 | 長 哲也 | |
| 2 | 日田市森林組合 | 代表理事専務 | 和田 正明 | |
| 3 | 日田郡森林組合 | 課長 | 桑野 哲治 | |
| 4 | 日田木材協同組合 | 課長 | 井上 勝喜 | 代理出席 高瀬 修哉 |
| 5 | 日田地区原木市場協同組合 | 代表理事 | 田中 昇吾 | 代理出席 諫本 憲司 |
| 6 | 日田素材買方協同組合 | 理事長 | 横尾 達也 | |
| 7 | 大分県樹苗生産農業協同組合 | 日田支部長 | 穴井 俊一郎 | 欠席 |
| 8 | 大分西部地域林業結衣の会 | 事務局 | 橋本 正一 | |
| 9 | 山友会 | 会長 | 河津 修一郎 | |
| 10 | 前津江森林産業事業協同組合 | 理事長 | 綾垣 新市 | |
| 11 | 株式会社トライ・ウッド | 課長 | 津軽 一生 | |
| 12 | 田島山業株式会社 | 代表取締役 | 田島 信太郎 | |
| 13 | マルマタ林業株式会社 | 取締役 | 合原 万貴 | |
| 14 | 九州林産株式会社 | 部長 | 松尾 正信 | |
| 15 | 中国木材株式会社 | 課長 | 飯干 好徳 | |
| 16 | 大分西部森林管理署 | 署長 | 平井 郁明 | |
| 17 | 大分県西部振興局農山村振興部 | 部長 | 田口 孝男 | |

(順不同)

事務局：日田市林業振興課